

## 特許庁、4月1日から審査請求料の納付繰延制度を開始

特許庁は4月1日から実施する審査請求料の納付繰延制度について、ウェブサイト上に利用する場合の審査請求書様式見本などを含めた説明を掲載した。

審査請求料の納付繰延制度は、特許出願の審査請求と同時に納めるとされている審査請求料の納付を、出願審査請求書で納付繰延の意思表示がされた場合には、出願審査請求書提出日から1年間、繰り延べできる制度で、昨今の景気の急速な悪化を受けて企業等の資金的な負担軽減の緊急的な措置として4月1日から2年間の予定で導入されたもの。(※)

(※)の続き

納付繰延制度は、出願審査請求が書面・電子のいずれの手続であっても利用できるが

- (1) 早期審査の申請をする場合
- (2) 国際調査手数料の一部返還を希望する場合
- (3) 他人の特許出願に対する請求の場合

には出願審査請求と同時の審査請求料の納付が必要となっている。

なお、審査請求料の納付繰延を行った場合でも、審査着手の順番に変更はなく、また、特許料等の減免制度との併用も可能となっている。

【参考】審査請求料の納付繰延制度について

[http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/shinsa\\_kurinnobe.htm](http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/shinsa_kurinnobe.htm)

## 東京地裁、サムスン電子特許侵害で

### シャープ液晶テレビ差し止め判決

韓国のサムスン電子が、シャープの液晶テレビに自社の日本特許を侵害されたとして提訴していた訴訟で、東京地裁は3月6日、特許侵害を認めてサムスン電子の請求を支持し、製品の製造・販売などの差し止めを命じる判決を下した。

サムスン電子は2008年6月、シャープの32型液晶テレビLC-32D10Iに搭載された液晶モジュールが、サムスン電子のTFT液晶モジュールの製造方法に関する日本特許第3625598号を侵害しているとしてシャープを提訴していた。

シャープは、(1)液晶モジュールのTFT部分の構造がサムスン電子特許とは異なる、(2)サムスン電子特許は、記載不十分で実施要件を満たさず、先行技術からの容易類推で無効、などと主張したが、東京地裁の大鷹一郎裁判長は、いずれも否定し特許侵害を認めて、シャープの液晶テレビの製造・販売などの差し止めを命じる判決を下した。

今回の訴訟は、シャープがサムスン電子を特許侵害で訴えたことに対する反訴として、サムスン電子が提起したものだが、韓国では、韓国企業が日本企業に対し日本で起こした特許侵害訴訟で勝訴したのは、今回が初めてと報道されている。

なお、シャープが2008年5月、日本サムスンを特許侵害で提訴した訴訟では、東京地裁は2009年1月30日、サムスン液晶モジュールのシャープ特許侵害を認め、同液晶モジュールを搭載した40型テレビや液晶モニターの輸入、販売差し止めを命ずる判決を下している。

【参考】平成20(ワ)14858 特許権侵害差止請求事件

<http://www.courts.go.jp/hanrei/pdf/20090316100453.pdf>

## 第一三共、クラビット特許の延長登録前提で

### 後発薬企業あわせて24社を提訴

第一三共は、同社の抗菌剤「クラビット」(レボフロキサシン水和物製剤)の物質特許と用途特許の延長登録に基づき、同製剤の後発品の製造・販売の差止めを求めて、3月23日、東京地裁で7社、大阪地裁で6社に対する特許侵害差止訴訟を提起したと発表。さらに4月9日、東京地裁で9社、大阪地裁で2社に対する同様の訴訟を提起したと発表した。

クラビットの物質特許第2008845号および用途特許第1659502号は、レジオネラ属の効能効果を取得したことで、2011年5月27日まで特許期間の延長登録が認められていた。しかし、特許庁が2008年11月に、2008年12月25日を越える特許延長は無効との審決を下したため、同社は2008年12

月、審決取消訴訟を知財高裁に提起し現在継続中となっている。

このような状況下で、同社は無効審決が取り消された場合、速やかにクラビット後発品の製造・販売を差止めるべく、今回の提訴にいたったとしている。

同社が提訴した後発薬企業は、両日の提訴あわせて、東京地裁では、大洋薬品工業、日医工、マイラン製薬、キョーリンメディオなど計16社、大阪地裁では、沢井製薬、東和薬品、共和薬品工業など計8社、合計24社で、これらの企業は、いずれもクラビット後発品の製造・販売の承認を取得しており、クラビット特許の期限切れ後、販売開始に踏み切る見込みとなっている。

## ソニー FeliCa、JR東日本 Suicaは特許非侵害

### 知財高裁、一審同様日本システム研究所の控訴棄却

日本システム研究所(NSR)とその代表である発明者が、ソニーの「FeliCa」とJR東日本の「Suica」に非接触伝送装置に関する特許を侵害されたとして、両社を訴えていた訴訟の控訴審で、知財高裁は3月25日、特許侵害はないとした一審の判断を支持、NSRらの控訴を棄却する判決を下した。

NSRらは2007年、ソニーが開発した非接触ICカードシステムである「FeliCa」のカードとリーダ/ライタ、その技術方式を採用したJR東日本のシステム「Suica」のカードとリーダ/ライタが日本特許第3574452号「非接触伝送装置」、第1601672号「信号伝送装置」を侵害しているとして、ソニーに計15億円、JR東日本に計5億円の損害賠償を求めて東京地裁に提訴していた。

しかし、東京地裁は2008年9月、「FeliCa」や「Suica」は、各特許の構成要件を満たしていないとして訴えを棄却したため、NSRらが、控訴していた。

知財高裁の市川正巳裁判長は、それぞれの特許の「受信電力変化量の信号を固定側に通って送信電力を制御する」、「受信側に電源として働く蓄電機器がある」などの構成要件が、「FeliCa」や「Suica」のシステムには該当しないとして、一審と同様に判断し、NSRらの控訴を棄却した。

【参考】平成20(ネ)10077 損害賠償請求控訴事件

<http://www.courts.go.jp/hanrei/pdf/20090327115213.pdf>

## スパンション、サムスン電子との

### フラッシュメモリ特許侵害訴訟和解、7000万ドル獲得

富士通と米AMDのフラッシュメモリ部門統合で設立された米スパンションは4月7日、フラッシュメモリ特許侵害で争っていた韓国サムスン電子と和解したと発表した。両社は、特許ライセンス契約を締結し、すべての訴訟を取り下げ、サムスン電子がスパンションに和解金7000万ドルを支払うとしている。

スパンションは2008年11月、サムスン電子製のフラッシュメモリが同社の特許を侵害しているとして米国際貿易委員会(ITC)とデラウェア州連邦地裁に提訴。ITCには、サムスン電子製品を搭載するMP3プレーヤー、携帯電話、デジタルカメラなどの機器の輸入販売差止め、連邦地裁には販売差止めと故意侵害による3倍賠償なども求めていた。一方、サムスン電子は2009年1月、日本でスパンション・ジャパンに対する反訴を提起していた。

スパンションは、今年3月、日本の会社更生法相当の米連邦破産

法11条の適用を申請しており、今回の和解は、破産裁判所の承認を得て正式となる。

スパンションのキスパートCEOは、「今回の和解は、スパンションのIPライセンス事業強化戦略の大きなマイルストーンで、破産手続き後、より強くより集中した企業に成長することを資産残高面から後押しする」と述べている。

## 京大のiPS細胞作製法特許、2社が初のライセンス契約

京都大学の山中伸弥教授が開発したiPS細胞の作製方法の特許について、京都大学から特許管理を委託されているiPSアカデミアジャパンは4月8日、タカラバイオ、リプロセルのバイオ関連企業2社と初めて特許ライセンス契約を結んだと発表した。

タカラバイオは、全世界での研究用途向けのiPS細胞作製に関する特許の実施権の許諾を受け、iPS細胞作製用の研究用試薬の製造販売及び研究受託サービスを実施する。同社は、既にヒトiPS細胞の効率的な作製に有用な研究用試薬を発売しており、今後も、自社の独自技術も交えて、iPS細胞関連研究をサポートしていくとしている。

リプロセルは今月から、製薬企業向けにヒトiPS細胞を使って新薬候補物質の副作用を判定する受託事業を始めている。iPS細胞から心臓を動かす心筋細胞を作り、新薬候補を投与して、細胞に異常が起こるかの結果から副作用の可能性を判定できるとしている。

iPSアカデミアジャパンでは、ほかにも約10社とも契約交渉中としており、今後、さらに多くの企業が参画し、iPS細胞の実用化が進展することを期待している。

## マイクロソフトに約4億ドルの賠償命令 アクティベーション特許侵害訴訟の陪審評決

シンガポールのソフトウェア企業ユニロック・シンガポール・プライベートとユニロックUSAが、ソフトウェア登録システムに関する特許を侵害されたとして、米マイクロソフトを訴えていた訴訟で、ロードアイランド州連邦地裁の陪審は4月8日、特許侵害を認めて、マイクロソフトに3億8800万ドル（約390億円）の賠償金支払いを命じる評決を下した。

この訴訟は、もともと2003年10月に提起され、一度は特許侵害はないとの略式判決が下された。しかし、ユニロックが上告し、米連邦控訴裁が昨年、2つの事項については審理が必要として、連邦地裁による審理を命じていた。

ロードアイランド州連邦地裁の陪審は、ユニロックの特許は有効で、マイクロソフトのWindowsXPやOfficeなどのアクティベーションシステムが特許を侵害していると結論付けた。

マイクロソフトは、「陪審評決に失望した。特許が無効で、賠償命令に根拠がないことを確信している」として、陪審評決を覆すよう裁判所に求めていくとしている。

## 台湾企業、タッチパッド特許侵害でアップルを提訴

半導体設計やタッチパッドモジュール技術を手がける台湾の義隆電子（エラン・マイクロエレクトロニクス）は4月8日、同社のタッチパッド関連特許が侵害されたとして、米アップルをカリフォルニア州北部連邦地裁に提訴したと発表した。

エランは、アップルのMacBook、iPhone、iPad Touchが、エランの米国特許5825352（352特許）と7274353（353特許）を侵害しているとして、侵害製品の差止めと損害賠償の支払いを求めている。352特許は、2本以上の指の同時存在を検出できるタッチパッドに関するもの、353特許は、キーボード入力と手書き入力が切替可能なタッチパッドに関するものだという。

同社は、米電子機器メーカーのシナプティクスを352特許侵害で提訴し、昨年末、カリフォルニア地裁で勝訴後にライセンス契約を結んでおり、アップルともライセンス交渉を重ねてきたが、解決に至らず、提訴に踏み切ったとしている。

## ITC最終決定、船井電機特許の侵害で VIZIO等の製品輸入販売禁止

船井電機は4月11日、同社のデジタルテレビ関連の米国特許が侵害されたとして、米VIZIOなどテレビメーカーを提訴していた件で、米国際貿易委員会（ITC）が10日付で、VIZIOなどの特許侵害製品の輸入および米国での販売を禁止する最終決定を下したと発表した。

今回の最終決定は、2008年11月17日のITC行政判事の勧告を確認したもので、ITCは、VIZIOなど11社の特許侵害製品を輸入・販売禁止とする命令を下した。ただし、関税法337条によってITCの命令後最長60日間、オバマ大統領の内容確認期間が設けられている。

対象となる11社は、米 VIZIO、台湾 Amtran Technology、米 Syntax-Brilliant、台湾 Taiwan Kolin、米 Proview Technology、香港 Proview International Holdings、中国 Proview Technology、香港 TPV Technology、米 TPV International、台湾 Top Victory Electronics、米 Envision Peripherals となっている。

なお、VIZIOは、このITC決定を受けてコメントを発表。大統領確認期間中は製品の輸入・販売を続けるとともに、連邦巡回控訴裁判所（CAFC）への控訴で、VIZIOの主張に従って船井電機の特許の特許ライセンス条件が、RAND条件に反して不当だとするFCCとカリフォルニア連邦地裁への提訴でも、自社の正当性を訴えて、積極的に動いていくとしている。

## その他

(1) インテル、AMDに対し生産部門分社化は特許契約違反と警告  
～AMDがアブダビの投資会社ATICと共同設立したGLOBALFOUNDRIESは、2001年締結の特許クロスライセンス契約で定義された子会社ではなく、AMDから新会社へのライセンス供与は契約違反と主張～  
[http://news.brainia.com/2009/0317/enter\\_20090317\\_001\\_.html](http://news.brainia.com/2009/0317/enter_20090317_001_.html)

(2) 特許庁、特許検索ポータルサイトの試行を開始  
～特許検索に役立つコンテンツを、わかりやすく一元的に提供～  
【参考】特許検索ポータルサイトの試行開始について  
[http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/t\\_sonota/searchportal-trial.htm](http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/t_sonota/searchportal-trial.htm)

(3) 特許庁、意匠審査基準改正後の意匠の画像登録事例集を公表  
【参考】画像登録事例集について  
[http://www.jpo.go.jp/shiryoku/kijun/kijun2/gazoutouroku\\_jirei.htm](http://www.jpo.go.jp/shiryoku/kijun/kijun2/gazoutouroku_jirei.htm)

(4) JST、科学文献、研究者、特許等関連付検索できるサイト開設  
【参考】J-GLOBAL（科学技術総合リンクセンター）試行版公開について  
<http://www.jst.go.jp/pr/info/info625/index.html>

(5) マイクロソフトとオランダTomTom、和解してライセンス契約  
[http://news.brainia.com/2009/0331/judge\\_20090331\\_001\\_.html](http://news.brainia.com/2009/0331/judge_20090331_001_.html)

(6) 地域団体商標、3月末現在で出願879件  
4月7日現在で登録査定425件に  
～出願は平成18年度698件、19年度110件、20年度71件と減少続く～  
[http://news.brainia.com/2009/0407/move\\_20090407\\_002\\_.html](http://news.brainia.com/2009/0407/move_20090407_002_.html)  
【参考】地域団体商標制度（随時更新中）  
[http://www.jpo.go.jp/torikumi/t\\_torikumi/t\\_dantai\\_syohyoku.htm](http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/t_dantai_syohyoku.htm)

## コラム

### 早稲田セミナー高田馬場校、横浜校での特別講演会のご報告

去る3月28日（土）に、資格の名門、早稲田セミナー様ご協力の下、当社代表の佐原が特別講演をさせていただきました。

講演テーマ「弁理士資格取得とそれに伴うキャリアアップ」という内容でお話をさせていただきました。大勢の方に参加していただきました。

これから、弁理士資格を取得して、知財業界でどのようにキャリアを積んでいこうか考えている多くの方々に参加いただき、大変熱心にご聴講いただきました。知財業界も今後、更なる変化が予想されます。当社も皆さんのキャリアアップに少しでもお役に立てれば幸いです。

